

# NEWS LETTER

2009年6月号 (No.131)

東京都世田谷区用賀2-14-11-4F  
落合会計事務所  
TEL(03)5716-6528 FAX(03)5716-6529  
http://www.ochiaikaikei.com/

## 資金繰りのために消費税をおさらい！

決算が終わり納付書を見ると、「今期は赤字だったから法人税は少ないけど、消費税の納税が多いなあ。」と感じたことがある方も多いのではないでしょうか。今回はそんな消費税の納税に悩みを解消すべく、消費税の基本的な内容をおさらいしたいと思います。

### ●消費税は預り金

消費税の性格は預り金となります。

実際にモノやサービスを買った人（消費者）が消費税を負担し、逆にモノやサービスを売った人（事業者）は消費者から消費税を預かることになります。事業者は、預かった消費税を消費者の代わりに納めるということです。

実際の消費税の納税額の計算では、期中に預かった消費税（売上等に係る消費税）から、支払った消費税（仕入等に係る消費税）を差し引いた差額が納税額となります。

例) 売上等 105万円 “消費税 5万円”  
仕入等 42万円 “消費税 2万円”  
納税額 3万円

### ●消費税で資金繰りが苦しくなる？

会社の業績が良い間は、取引金額が増えると同時に納税額も増えますが、それでも毎年収入が多くなるので、納税資金も気になりません。

ただし、景気が良かったところから、急に悪くなったときが大変です。景気がよかった期の納税額は、悪くなった期に納めなくてははいけませんので、ただでさえ資金繰りが苦しくなっているときに消費税の納税額が重くのしかかるわけです。

単位:万円

項目	06 年 期	07 年 期	08 年 期	09 年 期
預かった消費税	300	400	500	300
支払った消費税	240	320	400	240
納税額	60	80	100	60
実際の納税額		60	80	100

⇒売上が下がった年は納税が苦しくなる。

### ●資金繰りの確保が大事

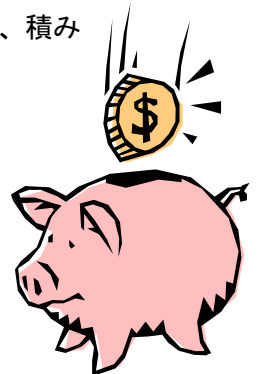
いざ決算が終わってから、「こんなに納税になるのなら納税資金をとっておくべきだった。」とならないように、資金繰りの確保をしておくことが必要になります。消費税の納税資金の事前準備でお勧めなのは「定期積金」です。

前述しましたとおり、消費税の納税額は「預かった消費税」と「支払った消費税」の差額となります。この差額を月ごとに算出し、積み立てることができれば、納税も怖くなくなります。

ただし、毎月異なる金額を移すのでは、忘れてしまいそうという方には、概算の年間売上等と仕入等から毎月の積立金額を算出し、積み立てることをお勧めします。

○年間予測 単位:万円

項目	年間	消費税
売上等	6,000	300
仕入等	4,800	240
納税額	1,200	60



年間の消費税額60万円を12等分した5万円を月の積立金額とする。

### ●有利になる計算方法を！

消費税の納税はまぬがれることができません。計画的に納税資金を貯めておくことが重要になります。幣事務所では、前もって消費税の納税額を予測し、お伝えするようにしています。

また、消費税の計算には、前述の預かった消費税 - 支払った消費税 = 納税額（原則課税）という計算方法と、みなし仕入率を使う計算方法（簡易課税）があります。どちらの計算方法が納税をする上で有利になるかは会社によって異なります。また、簡易課税を選択する場合には、適用条件や税務署への手続きもありますので、消費税の納税についてお考えの際は、ご相談頂ければと思います。（古井 洋平）